

令和2年6月15日

エア・インディアによる臨時便の運航(ムンバイ発20日, デリー発21日)

- エア・インディアでは、6月20日にムンバイ発成田行の、6月21日にデリー発成田行の臨時便を運航することとなりました。これは、在日インド人の帰還のために運航される機材の往路便について、在留邦人の皆様にもご利用頂けることとなったものです。
- 上記臨時便への予約については、下記本文2の予約方法をご確認ください。
- 上記臨時便を御利用頂く方は、御自身でデリー国際空港又はムンバイ国際空港までの移動手段を確保頂く必要があります。
- 州境を越えるなど遠距離移動で、最寄りの空港や、デリー国際空港又はムンバイ国際空港まで向かわれる方は、至急当館 (cgipchen@ms.mofa.go.jp) まで御連絡ください。
- 国内線を利用して臨時便運航日の前日までにデリーに向かわれる方は、デリー到着時の注意事項について、当館まで事前に電話にてご連絡の上、確認をお願いします。
- 国内線を利用してデリー国際空港又はムンバイ国際空港に到着した際、健康チェックが行われます。新型コロナウイルスに特有の症状(高熱等)がある場合には、隔離の対象となり、臨時便を利用できない可能性があります。
- 上記臨時便を利用して日本への帰国を検討される方のうち、ビザが失効している、または出国までにビザが失効する方は、必ず出国までに FRRO のウェブサイト上で延長手続き、または出国許可手続きを完了し、必要な許可を取得してから帰国してください。
- 5月27日から実施されている水際対策強化に係る新たな措置により、日本到着時に PCR 検査を受ける必要があるほか、入国後に14日間の自宅等での待機を要します。自宅等への移動は公共交通機関(鉄道、バス、タクシー、航空機(国内線)等)を使用せずに移動できることが条件となりますので、事前に御家族やお勤めの会社等による送迎、御自身でレンタカーを手配するなどの移動手段を確保してください。
- 本臨時運航便の利用を検討している日本人の配偶者等で外国籍の方は、下記本文9の記載に従い、日本入国に際して必要となる資格を有しているか御確認をお願いします。5月27日から実施されている水際対策強化に係る新たな措置により、日本入国前14日以内にインドに滞在歴のある者は入国拒否の対象となっています。

1 エア・インディアでは、以下のとおり、6月20日にムンバイ発成田行の、6月21日にデリー発成田行の臨時便を運航することとなりました。これは、在日インド人の帰還のために運航される機材の往路便について、在留邦人の皆様にもご利用頂けることとなったものです。

(1)ムンバイ発

便名:AI 1304 便

出発:6月20日01時30分(成田着 20日14時00分)

(2)デリー発

便名:AI 306 便

出発:6月21日22時30分(成田着 22日10時00分)

2 上記臨時便への予約については、下記のエア・インディアのウェブサイトからお願いします。下記リンクをクリックし、表示される購入及び搭乗に際しての注意事項をよく読んだ上で、予約してください。

(エア・インディア予約サイト)

<http://www.airindia.in/Flight-Notice.htm>

(エア・インディアお問い合わせ先)

1860-233-1407 / 0124-264-1407 / 020-2623-1407

3 上記臨時便を御利用頂く方は、御自身でデリー国際空港又はムンバイ国際空港までの移動手段を確保頂く必要があります。

4 州境を越えるなど遠距離移動で、最寄りの空港や、デリー国際空港又はムンバイ国際空港まで向かわれる方は、至急当館 (cgjpcen@ms.mofa.go.jp) まで御連絡ください。

5 国内線を利用して臨時便運航日の前日までにデリーに向かわれる方は、デリー到着時の注意事項について、当館まで事前に電話にてご連絡の上、確認をお願いします。

6 国内線を利用してデリー国際空港又はムンバイ国際空港に到着した際、健康チェックが行われます。新型コロナウイルスに特有の症状(高熱等)がある場合には、隔離の対象となり、臨時便を利用できない可能性があります。

7 上記臨時便を利用して日本への帰国を検討される方のうち、ビザが失効している、または出国までにビザが失効する方は、必ず出国までに **FRRO** のウェブサイト上で延長手続き、または出国許可手続きを完了し、必要な許可を取得してから帰国してください。

8 5月27日から実施されている水際対策強化に係る新たな措置により、日本への入国に当たって、以下の措置がとられています。

- 空港の検疫所において、質問票の記入、体温の測定、症状の確認などが求められます。
- PCR 検査が実施されます。また、検査結果が出るまで、公共交通機関を使用しないで移動できる場合には自宅など国内の居所で、移動できない場合は空港内のスペース又は検疫所が指定した施設等で、待機

いただくこととなります。検査結果が判明するまで、ご自身で確保されたホテル、旅館等の宿泊施設には移動できません(不特定の方との接触の機会が想定されるため)。現在、入国制限対象地域の拡大に伴い、検査対象となる方が増加しており、空港等において、到着から入国まで数時間、PCR 検査の結果判明まで1日から2日程度待機いただく状況が続いているとのことです。

●また、入国の翌日から起算して14日間は、検疫所長の指定する場所(御自宅や御自身で確保された宿泊施設等(※))で不要不急の外出を避け、待機することが要請されるとともに、保健所等による健康確認の対象となります。PCR 検査の結果が陰性であっても同様です。

※自宅等への移動は公共交通機関(鉄道、バス、タクシー、航空機(国内線)、旅客船等)を使用せずに移動できることが条件となりますので、事前に御家族やお勤めの会社等による送迎、御自身でレンタカーを手配するなどの移動手段の確保を行ってください。御家族による出迎えの場合、出迎えに来た方は、帰国者と同乗したという理由では自宅待機の必要はありませんが、帰国者が帰国後に陽性が確認された場合には、濃厚接触者になるため、その時点から待機等が必要となります。

9 本臨時運航便の利用を検討している日本人の配偶者等で外国籍の方は、日本入国に際して必要となる資格を有しているか、法務省出入国在留管理庁にて御確認をお願いします。5月27日から実施されている水際対策強化に係る新たな措置により、日本入国前14日以内にインドに滞在歴のある者は入国拒否の対象となっています。ただし、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等又は定住者の在留資格を有する外国人が再入国する場合は、特段の事情の有無により、入国可否が判断されます。

(法務省出入国在留管理庁各種問い合わせ先一覧(英語))

<http://www.immi-moj.go.jp/english/info/index.html>

また、当館作成のこちらの FAQ も参考にしてください。

(日本語)

https://www.in.emb-japan.go.jp/PDF/Japanese_FAQ.pdf

(英語)

<https://www.in.emb-japan.go.jp/PDF/FAQ.pdf>

10 水際対策強化に係る検疫強化措置、査証制限措置、入国拒否の詳細な情報については、以下の厚生労働省、外務省、法務省のホームページ等を御確認ください。

○厚生労働省ホームページ水際対策の抜本的強化に関する Q&A(随時更新される予定です。)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html

(問い合わせ窓口)

○厚生労働省新型コロナウイルス感染症相談窓口(検疫の強化)

日本国内から:0120-565-653 海外から:+81-3-3595-2176(日本語, 英語, 中国語, 韓国語に対応)

○新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置について(外務省ホームページ)

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4_005130.html

○新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る上陸拒否について(法務省ホームページ)

<http://www.moj.go.jp/content/001318288.pdf>

○法務省出入国在留管理庁各種問い合わせ先一覧(法務省出入国在留管理庁ホームページ)(英語)

<http://www.immi-moj.go.jp/english/info/index.html>

11 今般の新型コロナウイルス拡大に伴うインド政府のロックダウン措置により, 邦人の皆様の中で困っていることや悩んでいることがあれば, 以下の当館問合せ先まで御連絡ください。

(在外公館連絡先)

在チェンナイ日本国総領事館

電話: (91)-44-2432-3860

メール(一般のお問い合わせ): cgjpcchen@ms.mofa.go.jp

メール(領事業務関連): consularcgi@ms.mofa.go.jp

(各種情報が入手できるサイト)

安全の手引き(当館作成, 各種緊急連絡先等が記載)

<https://www.chennai.in.emb-japan.go.jp/files/000562961.pdf>

タミルナドゥ州コロナウイルス関連特設サイト(各種連絡先, 日報などを掲載)

<https://stopcorona.tn.gov.in/>

インド政府広報局ホームページ

<https://pib.gov.in/indexd.aspx>

インド保健・家庭福祉省公式ツイッター

https://twitter.com/MoHFW_INDIA

インド入国管理局ホームページ

<https://boi.gov.in/>

在日インド大使館ホームページ

https://www.indembassy-tokyo.gov.in/jp/index_jp.html

外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

厚生労働省ホームページ: 新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

首相官邸ホームページ:新型コロナウイルス感染症に備えて

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>